

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社日本能率協会マネジメントセンター
【英訳名】	JMA Management Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張 士洛
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03(6362)4800
【事務連絡者氏名】	取締役 橋村 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03(6362)4800
【事務連絡者氏名】	取締役 橋村 明彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	5,134,038	4,704,563	15,419,823
経常利益又は経常損失() (千円)	558,094	495,031	88,127
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	407,812	575,453	346,314
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	408,156	575,529	348,697
純資産額 (千円)	3,662,436	3,419,571	2,876,136
総資産額 (千円)	14,870,280	15,047,348	12,827,902
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	325.46	459.26	276.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.6	22.6	22.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないこと、また第29期は1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。

4. 当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。これに伴い、第29期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績については、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（以下、「感染拡大」という。）によって停滞していた経済活動を段階的に再開していく動きが見られたものの、そのペースは鈍く、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは企業理念「Enjoy Your Growth!」を軸に、多様な「成長に、寄り添う。」というミッションの実現に向けて事業変革を行うとともに、既存事業の顧客拡大・関係性強化を図っております。また、新たな事業領域に挑戦するための新事業開発も進めております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,704,563千円（前年同期比8.3%減）、営業利益は468,352千円（前年同期比15.2%減）、経常利益は495,031千円（前年同期比11.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は575,453千円（前年同期比41.1%増）となりました。

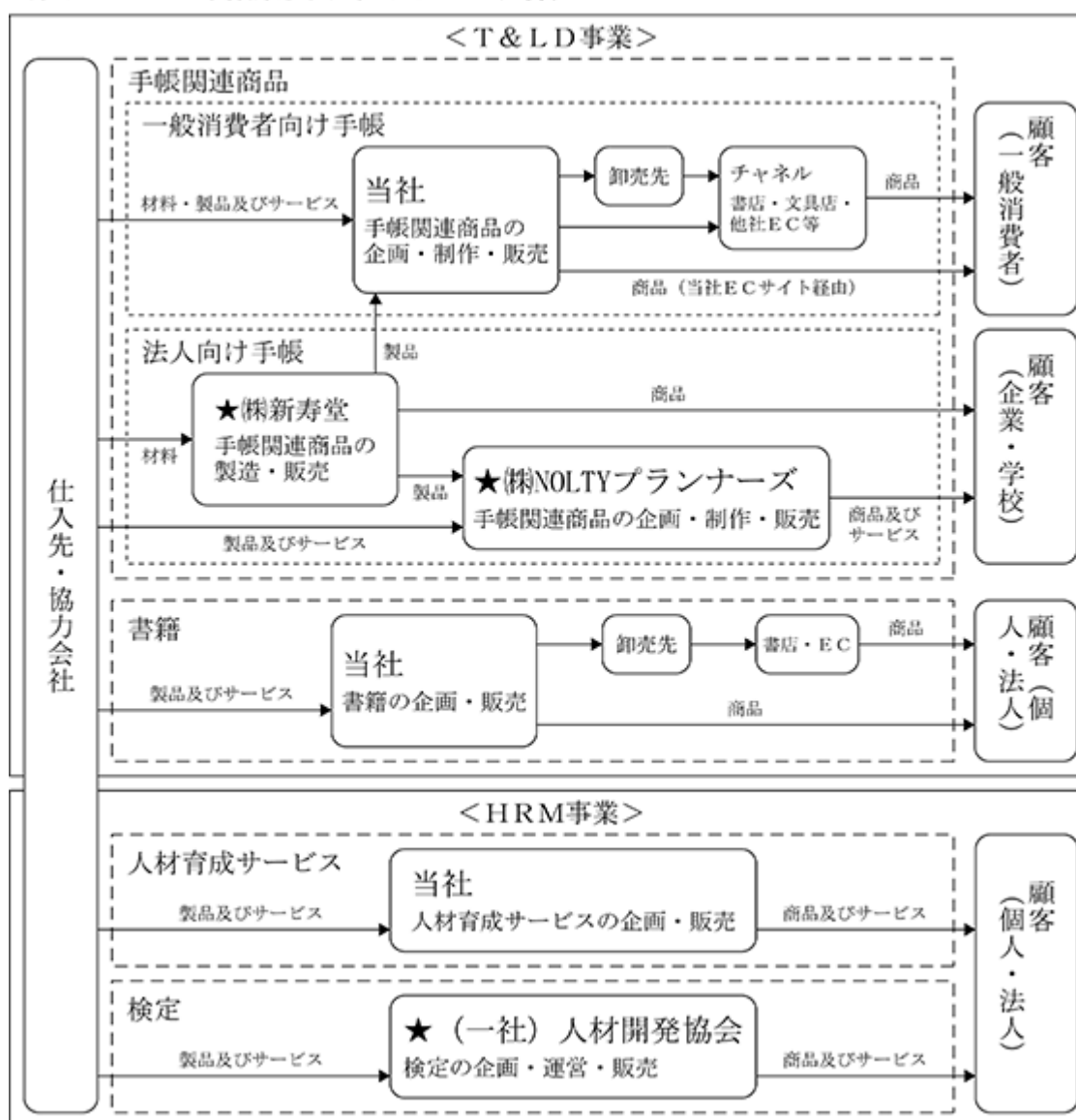
なお、当社グループの売上高および営業利益は、一般消費者向け手帳関連商品の出荷が例年8月から12月に集中することから季節的変動があり、第2四半期連結累計期間における売上高及び営業利益が多く計上され、第3四半期連結会計期間以降は営業損失となる傾向があります。前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間における各四半期売上高および営業利益又は損失は下表のとおりです。

（単位：千円）

第29期連結会計年度 （自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）					
	第1四半期 （2019年9月30日）	第2四半期 （2019年12月31日）	第3四半期 （2020年3月31日）	第4四半期 （2020年6月30日）	通期 （2020年6月30日）
売上高（千円）	5,134,038	5,491,864	3,118,478	1,675,442	15,419,823
構成比（％）	33.2%	35.6%	20.2%	10.8%	100.0%
営業利益（千円）	552,574	459,218	285,495	833,686	107,388
第30期第1四半期連結累計期間 （自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）					
	第1四半期 （2020年9月30日）				
売上高（千円）	4,704,563				
営業利益（千円）	468,352				

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、当社グループのセグメント区分は下図のとおりであり、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

当社グループ 事業系統図（セグメント区分）



(注) ★：連結子会社 3社

< T & L D (タイム&ライフデザイン) 事業 >

人生100年時代において、自由で豊かな人生を過ごすために価値ある時間を創造する事業を行っております。

〔手帳関連商品〕

一般消費者向け、法人向けに手帳を中心としたカレンダー・ノート等の手帳関連商品を提供しております。

一般消費者向け手帳では、「紙に手で書く」ことにこだわり、ビジネスライフの充実を軸とした「NOLTY」ブランド、プライベートライフの充実を軸とした「PAGEM」ブランドを中心に、書店・文具店等を通して一般消費者へ商品を提供しております。これらは当社が企画・制作・販売しております。

法人向け手帳では、企業向けに「NOLTY」ブランドの手帳・ノート等をカスタマイズして提供しております。また、学校向けに中・高校生向け手帳教育プログラムを提供し、生徒の自己管理力育成を支援しております。これらは連結子会社（株）NOLTYプランナーズが企画・制作・販売しております。

以上の手帳関連商品は、連結子会社である（株）新寿堂および外部の製本・印刷会社で製造を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、一般消費者向け手帳については、2021年1月始まり手帳を8月下旬に発売しました。1月始まり手帳の主要な商戦期である年末年始に新型コロナウイルス感染症等が再流行し、書店や文具店の時短営業や休業、消費者の外出自粛が起きた場合に備え、手帳関連商品の出荷を前倒しで行いました。また、ECサイトでの販売強化のため、当社ECサイトをリニューアルした他、他社ECサイトへの商品掲載・広告展開等に注力いたしました。しかし、2020年4月から5月に感染拡大の影響を受けた2020年4月始まり手帳の返品が増加し、売上高は前年同期を下回りました。

法人向け手帳については、感染拡大の影響を受けた顧客企業の販売促進費等が抑制されたことで、販売促進用手帳が廃止や削減となり、売上高は前年同期を下回りました。

〔書籍〕

ビジネスパーソンの自己成長を促進する書籍として、ビジネススキルの向上等のための単行本や各種資格・検定試験関連書を中心に、幅広いテーマで当社が企画・制作・販売しております。新たな読者層の獲得のため、児童書や電子書籍の出版に取り組んでいる他、紙の書籍にデジタル技術を付加して新しい価値を生み出す「電紙出版®」をリリースしております。

当第1四半期連結累計期間において、書籍については累計で新刊23冊を発行いたしました。感染拡大による環境変化を受けて一般消費者の情報収集ニーズが高まる中、単行本については、オンラインでの著者セミナーや読書会を新刊発売前から積極的に開催したことで、9月発売の『心理的安全性のつくりかた』が1ヶ月で重版となるなど販売は好調に推移しました。一方、各種資格・検定試験関連書については、感染拡大の影響で一部の検定試験が中止となったことを受け、低調に推移しましたが、書籍全体として売上高は前年同期を上回りました。

この結果、T & L D事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は2,830,381千円（前年同期比4.0%減）、セグメント利益は407,976千円（前年同期比15.2%減）となりました。

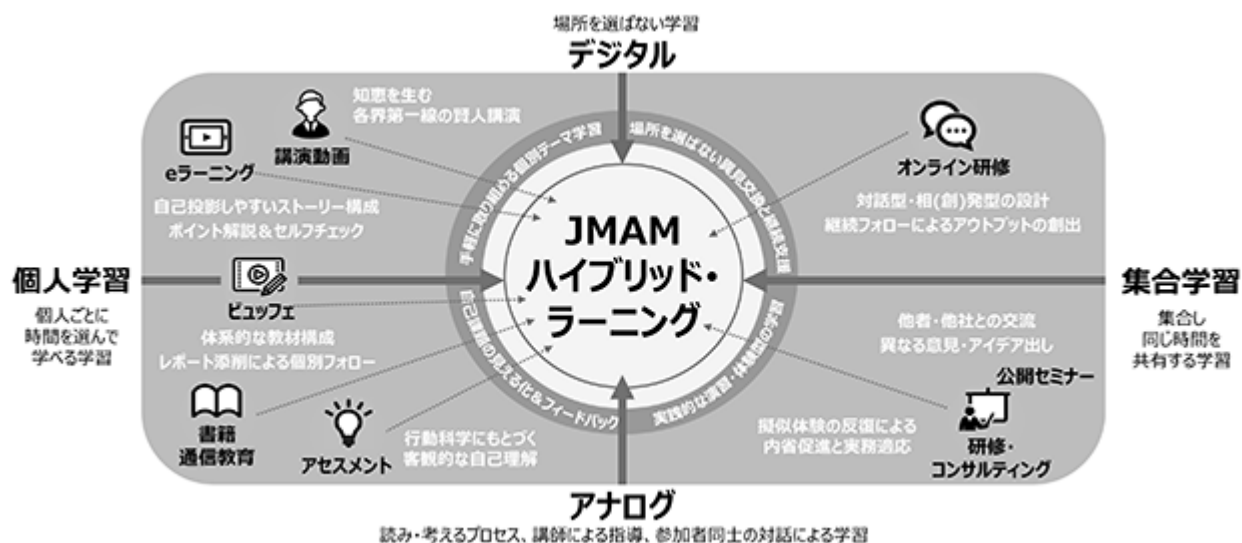
< HRM (ヒューマンリソースマネジメント) 事業 >

成長を願うすべての人に寄り添い、一人ひとりの成長を支援する事業を行っております。知識が増える、新たな気づきを得る、行動できるようになる等、成長実感を得て自ら育つ環境を整えることを大切にしております。

〔人材育成サービス〕

新入社員から経営幹部にいたるまでの社会人を対象としており、企業・団体を通して通信教育、eラーニング、研修、アセスメント（スキル評価や適性診断）などの商品ならびにサービスを当社が提供しております。階層別教育、職種別教育、ビジネススキル教育、その時々々の経営環境に合ったテーマ（働き方改革、女性・シニア活躍等）など幅広く対応しております。

当第1四半期連結累計期間においては、感染拡大の影響により顧客企業において研修のオンライン化が急速に進みました。当社ではデジタルトランスフォーメーションを核とした事業変革をさらに加速させ、当社が有する商品ならびにサービスの特長を「アナログとデジタル」「個人学習と集合学習」の全領域において効果的に融合させた「JMAMハイブリッド・ラーニング」を新たな学びの形として打ち出しました。



通信教育ならびにeラーニングについては、集合研修の代替策として時間も場所も選ばず学習できることが改めて評価され、販売は引き続き好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。一方、研修ならびにアセスメントについては、急速に高まったオンライン化へのニーズに対応し、開催数は着実に増加してまいりました。しかし、感染拡大の状況をみながら慎重に判断する顧客も少なくなく、売上高は前年同期を下回りました。

〔検定〕

職能別の人材に求められる基本的な知識・能力をレベル別に認定し証明する「マイスター検定」の普及ならびに推進を連結子会社（一社）人材開発協会がおこなっております。主に、生産活動に従事するビジネスパーソンに対して、4段階のレベル別に認定する「生産マイスター検定」を7月、1月の年2回実施しております。

当第1四半期連結累計期間においては、感染拡大の影響を受け、7月に予定していた第18回生産マイスター検定の開催を10月に延期したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

〔新たな取り組み〕

新たな事業領域に挑戦する取り組みとして、ワーケーション（ ）を通じて地方創生と働き方改革を推進する全国の自治体等と連携し、地域ならではの体験や交流に学びの要素を加えた「ラーニングワーケーション事業」を準備してまいりました。連携先として、8月に鳥取県と包括連携協定を締結いたしました。

ワーケーションとは、ワークとバケーションを組み合わせた欧米発の造語であり、テレワークにより普段の仕事を犠牲にせず、地域でしかできないこと（休暇、地域貢献、研修、ローカルビジネス等）を体験、実現する取り組みです。

この結果、H R M事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は1,874,182千円(前年同期比14.1%減)、セグメント利益は511,322千円(前年同期比14.2%減)となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,219,445千円増加し、15,047,348千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,884,249千円増加し、10,106,050千円となりました。これは主に、現金及び預金1,524,379千円の減少、仕掛品237,868千円の減少の一方で、受取手形及び売掛金3,365,975千円の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ335,195千円増加し、4,941,298千円となりました。これは主に、繰延税金資産338,831千円の増加によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,676,010千円増加し、11,627,776千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,814,330千円増加し、7,292,425千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金701,002千円の増加、返品引当金794,001千円の増加によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ138,319千円減少し、4,335,351千円となりました。これは主に、退職給付に係る負債127,822千円の減少によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ543,434千円増加し、3,419,571千円となりました。これは主に、利益剰余金544,128千円の増加によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「連結財務諸表 注記事項（追加情報）」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の優先して対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社グループが優先して対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場・非登録	単元株式数は100株であります。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	—	2,000,000	—	1,000,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 747,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,253,000	12,530	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	12,530	—

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)日本能率協会 マネジメントセンター	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	747,000	—	747,000	37.35
計	—	747,000	—	747,000	37.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,620,238	3,095,858
受取手形及び売掛金	1,647,293	5,013,269
製品	595,007	1,127,316
原材料及び貯蔵品	386,871	129,749
仕掛品	724,531	486,662
その他	249,778	258,818
貸倒引当金	1,919	5,625
流動資産合計	8,221,800	10,106,050
固定資産		
有形固定資産	1,666,380	1,631,273
無形固定資産	803,785	833,307
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,457,891	1,796,722
その他	678,625	680,575
貸倒引当金	581	581
投資その他の資産合計	2,135,935	2,476,716
固定資産合計	4,606,102	4,941,298
資産合計	12,827,902	15,047,348

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,631,272	2,332,275
短期借入金	1,177,720	1,132,720
未払法人税等	73,750	283,648
賞与引当金	-	268,218
返品引当金	581,860	1,375,861
その他	2,013,490	1,899,701
流動負債合計	5,478,094	7,292,425
固定負債		
長期借入金	489,880	479,200
退職給付に係る負債	3,691,393	3,563,570
資産除去債務	230,437	230,620
その他	61,960	61,960
固定負債合計	4,473,671	4,335,351
負債合計	9,951,765	11,627,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	3,707,647	4,251,775
自己株式	1,836,901	1,836,901
株主資本合計	2,870,746	3,414,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162	222
その他の包括利益累計額合計	162	222
非支配株主持分	5,227	4,918
純資産合計	2,876,136	3,419,571
負債純資産合計	12,827,902	15,047,348

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	5,134,038	4,704,563
売上原価	2,208,801	2,075,834
売上総利益	2,925,237	2,628,728
販売費及び一般管理費	2,372,663	2,160,376
営業利益	552,574	468,352
営業外収益		
受取利息	55	25
受取配当金	104	118
助成金収入	4,717	30,910
その他	7,520	3,448
営業外収益合計	12,397	34,502
営業外費用		
支払利息	877	1,745
震災復興支援金	6,000	6,000
その他	-	78
営業外費用合計	6,877	7,823
経常利益	558,094	495,031
特別利益		
固定資産売却益	-	57
特別利益合計	-	57
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	558,094	495,088
法人税、住民税及び事業税	319,061	258,605
法人税等調整額	168,778	338,661
法人税等合計	150,282	80,056
四半期純利益	407,812	575,144
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	308
親会社株主に帰属する四半期純利益	407,812	575,453

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	407,812	575,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	344	384
その他の包括利益合計	344	384
四半期包括利益	408,156	575,529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	408,156	575,838
非支配株主に係る四半期包括利益	-	308

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度続く見込みのもと、T & L D事業では手帳関連商品の早期出荷、ECサイトでの販売強化等の対策を実施し、HRM事業ではデジタルトランスフォーメーションを核とした事業改革を進めておりますが、T & L D事業では2020年4月始まり手帳の返品増加、HRM事業では研修の実施を慎重に判断する企業が一定程度あること等により売上高の減少につながっております。

今後の影響につきましては外部の情報源に基づく客観性のある情報を踏まえ、当連結会計年度末までは影響が残るものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、前連結会計年度から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

○ 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

T & L D事業における一般消費者向けの手帳関連商品の出荷は8月から始まることによる影響を受け、売上高及び利益が第1四半期に多く計上される傾向にあります。

なお、前連結会計年度及び、当第1四半期連結累計期間における売上高及び営業利益については、2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 に記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産にかかる償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	118,385千円	106,382千円
のれんの償却額	408千円	- 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月17日 定時取締役会	普通株式	62,650	250	2019年6月30日	2019年9月18日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月14日 定時取締役会	普通株式	31,325	25	2020年6月30日	2020年9月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年7月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結財務 諸表計上額 (注2)
	T&LD事業	HRM事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,950,008	2,184,030	5,134,038	-	5,134,038
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,429	-	2,429	2,429	-
計	2,952,438	2,184,030	5,136,468	2,429	5,134,038
セグメント利益	481,489	596,243	1,077,733	525,158	552,574

(注) 1. セグメント利益の調整額 525,158千円は、セグメント間取引消去および全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結財務 諸表計上額 (注2)
	T&LD事業	HRM事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,830,381	1,874,182	4,704,563	-	4,704,563
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,124	-	2,124	2,124	-
計	2,832,505	1,874,182	4,706,688	2,124	4,704,563
セグメント利益	407,976	511,322	919,299	450,946	468,352

(注) 1. セグメント利益の調整額 450,946千円は、セグメント間取引消去および全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	325円46銭	459円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	407,812	575,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	407,812	575,453
普通株式の期中平均株式数(株)	1,253,000	1,253,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。これに伴い、前期(第29期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり四半期純利益及び、普通株式の期中平均株式数(株)を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年9月14日開催の取締役会において、2020年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 31,325千円

1株当たりの金額 25円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年9月15日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

株式会社日本能率協会マネジメントセンター

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀧野 恭司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本能率協会マネジメントセンターの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本能率協会マネジメントセンター及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。